

---

宮 嶋 怡 正

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、質問を許します。登壇願います。

4番（宮嶋 怡正） 4番、宮嶋怡正です。

先に通告をしてありますように、南信州産業活性化基本計画について質問をいたします。

南信州産業活性化協議会、会長は牧野光朗南信州広域連合長ですが、2月13日、企業立地促進法に基づく南信州産業活性化基本計画を原案どおり承認したということで、今後産業経済省、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省の各省との協議を経て、3月末の同意を予定しているということの中、承認された基本計画によりますと、産業集積区域のうち特に重点的に企業立地を図る区域の指定を目指すのは阿智村で2カ所、阿南町、高森町でそれぞれで1カ所の計4カ所ということで、企業立地促進法に基づき自治体に対する国の支援措置といたしましては、企業立地した場合、自治体が減免した固定資産税の3/4を普通交付税で補てんされるほか、地方税が増えて基礎財政収入額が増えても交付税を減らされない優遇措置が受けられるほか、立地した企業もコスト低減と人材育成、技術開発支援が受けられるということで、かなりの優遇措置が受けられるわけであります。

計画期間は、平成20年から5年間で、重点地域は5年間で計画を見直していくということの中、産業集積の形成によってより活性化を図るために、5年後には下條村も重点地域の指定を目指すべく取り組んでいく必要があると思いますが、村長のお考えをお聞きしたいと思えます。

このことと関連がありますので、先ほども宮嶋清伸議員より質問がありました、村内に定住定着する真の人口増に向けての施策についてお考えをお聞きいたしたいと思えます。

以上であります。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 宮嶋議員の質問にお答えいたします。

南信州産業活性化基本計画についてでございますけれども、今質問の中にありましてとおりでございます。非常に有利な事業であると同時に、これから下條村がもっとも力を入れていかなければならない分野であるということでやっておりますでございます。

下條村というのはご承知のように、飯田下伊那では一番小さな村でございます。面積が

狭いということでございますし、ある程度隅々まで開発が進んでおるとい状況でございます、今までも何回もこうしたものにつきましては仕掛けをいたしました。特にターゲットになるのは中原でございますけれども、過去には夏になると盆花畑ということございまして、一面真っ白の地域が今そば組合の皆さんによりまして、非常にきれいに開発されております。あればかりではもったいないなということで、議会の折りや何かの時に農協が中心とした観光業者と結託いたしまして、結託というか申し出により地域懇談会をやりましたけれども、とにかく地権者がもう入り乱れておりまして、第1回にはその地権者のうちの1/3くらい出て、第2回目は本当に1割くらいしか出てこないという状況でございます、残念でございます。

今、親田地域もどうだということでございますけれど、親田地域も適当に開発されておってしまう。桃立地域もこれもなかなか、桃立というか阿知原地域か、これもなかなか難しいということでございますけれども、できない論議なんていうのは誰でもできるわけでございますので、これも無理だこれも無理だといっておりゃなんにもできないわけでございます。

そういうことでございますので、とにかく前向きな努力をしてみないと下條村の将来が限度が出てしまうわけでございますので、そんなことでこれからも。

それからこの前の広域の議会でも申しました。JAの皆さんもう少し行政と今まではJAの皆さんも行政も本当に一体となってやっておったんですけれども、JAがこのごろ組織体を維持するために指導事業なんかやっちゃおれないということでございます。わけが分からないんですけれども、なんにしても口銭を稼いでいかないとあの組織はもたないということで、行政バランス。

この前大きな問題になっておるのは、ちょっと勘定に合わないような出張所。例えば清内路、売木、泰阜、平谷、これは何月何日で金融機関は引き上げますよということで通告がありやるそうでございます。そこで町村の皆さんも怒っちゃって「なんとか会長しろ」ということございまして、JAの皆さんにも来ていただいて、あなた方はそれおかしいよと。下條村でもそうだと思いますけれども、振興課が一生懸命農業の経営だとか指導をするわけでございます。その分だけ農協が身を引いてしまうわけでございます。それはなぜかというとすぐ金にならないからそんなことをしてしまうということでございますけ

れども、それはそれなりに大変で、農協も大変でございますけれども、もう少しとにかく行政と一体となって考えなければならないじゃないかというようなことでやっております。

もう一つでございますけれども、昨日また高校再編の問題がございました。そこで先生方が出てくるわけでございますけれども、先生方や行政も代表が出てくるわけでございますけれども、その時に学校の先生いわく「商工業は製造業であるか」なんというような議論をしておるんですけれども、そんなことを分けてどうなるんだと。農業振興のためには農業を作るということも大事なんですけれども、「今流通機構に載して流通させるということの方が今の場合には大事なんですよ」と「それはなんで商業だ農業だ工業だなんて分けるんだ」と。「そんな作戦でなければいけないんですよ」と言ったら先生もやっと分かったような顔をしておったわけでございますけれども、実態をもう少し先生たちにも分かっていただきたいということと、これからは農協もそれぞれの地域にきちとした行政対応の皆さんを阿南にも一人置き、どっか3人か4人置くそうでございます。

そういうことで、JAさんともよく協力し合いながらやっていくつもりでございます。

それから今の定着人口ということでございますけれども、これはまず雇用はどうなっておるか、福祉はどうなっておるか、文化レベルはどの辺にあるかとか、それから子育て支援はどうだとか、教育はどうだとか、住居地はどうだとか、公共交通機関も申しましたけれども、どのくらいまた下條村が他町村に先駆けて魅力のある施策で取り組んでおるか、そういう総合評価の中で定着人口を増やしていきたいとこういうふう考えておるわけでございます。

また気のついたところについてはまたご指摘いただければ幸いです。

以上で答弁を終わります。

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、再質問ありましたら。4番、宮嶋怡正君。

4番（宮嶋 怡正） ただいまは企業立地促進法に指定されれば、非常に下條村としても魅力のある有利なことだという答弁いただきありがとうございます。

そこで1点お伺いしますけれども、道の駅下の洞を松川ダムのだまった土で埋め立てるの計画が、予定などあるのでしょうか。

あの洞を埋め立てれば広大な用地が確保できると思いますが、いかがでしょうか。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） まず最初にその問題の前に、主要地方道天竜公園阿智線、この問題については、既に今要するに3月でございますので、事業年度でございますけれども、平成19年度に工事着工というところまでいくようになっておりました。

ところがいざ今度は実施段階になって、なぜか地元のある一人が、阿智村の一人が絶対反対ということでございまして、それに半年もかかっておって、仕方がないということで法線を変えましたある程度。

こうすることで、そのほかの事業が進んで、事業というか実施設計をはじめ橋梁の精密測量だとかいろいろ進んでおるんですけども、着工できなかったということでございます。

今年は法線も変えて、県の方にも大変な迷惑をかけたわけでございますけれども、今年から着工に移るということで、このことも皆様方にも知らせしておいていただきたいと思っております。

それから松川ダムの排砂でございます。ああした話は、なかなかいい話というのはとられてしまうわけございまして、松川からあそこまで運ぶということはほかになかったからよし下條に持ってこいということで、これは7～8年前から出ておった問題でございます。

そういうことで下條村といたしましても、あの基本測量もお手伝いし、それから地権者交渉もお手伝いし、「さあどうぞ」といったところで、やはりコストの面があって、あれから近いところへ近いところにだんだん埋めていくわけでございます。文句いってもこれは仕方がないわけで、村で金を出すなんていったら大変なことでございますので、今そういうことで頓挫しておりますけれども、受け皿としてはいつ来てもいいですよということで、県もいろいろなこれからの改良の中でも、そのことを考えながらやっていただけるということでございますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君。

4番（宮嶋 怡正） 結構です。